

令和 6 年度長久手市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

開催日時	令和 7 年 3 月 7 日（金曜日）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
開催場所	長久手市役所 会議室棟 2 階 会議室 H
出席委員 （敬称略）	大同大学 樋口 恵一 株式会社あんしんネット 21 田中 英雄 中川タクシー株式会社 石川 優 長久手市身体障害者福祉協会 青山 暁子 長久手市シニアクラブ連合会 青山 師子 長久手市民生委員児童委員協議会 水野 道子 長久手市社会福祉協議会ボランティアセンター 塚本 悟詞 中部運輸局愛知運輸支局 田中 隆丞（代理出席） 特定非営利活動法人 百千鳥 竹田 晴幸 社会福祉法人 むそう 鈴木 雄太 特定非営利活動法人 つづら 石黒 美代子 長久手市 福祉部長 川本 満男
主な内容	1 あいさつ 2 議題 (1) 長久手市福祉有償運送運営協議会設置要綱の改正について (2) 長久手市における福祉有償運送の必要性について (3) 特定非営利活動法人つづらの更新登録の申請について 3 報告 (1) 長久手市における福祉有償運送の実績 (2) 福祉有償運送ドライバー講習回の実施について (3) 長久手市公共交通会議からの報告
公開・非公開 の別	公開
欠席委員 （敬称略）	全国自動車交通労働組合連合会 愛知地方連合会 下出 健雄 特定非営利活動法人 楽々 安達 大悟
傍聴人数	0 人
問合先	長久手市 福祉部 福祉政策課 電話 0561-56-0639

議事録

1 あいさつ

委員に改選もありましたので、わからないこと、質問も含め忌憚のないご意見をいただきたい。

2 議題

- (1) 長久手市福祉有償運送運営協議会設置要綱の改正について
＜資料 1 に基づき、事務局から説明＞

会 長：福祉政策課が、福祉有償運送事業を担当することとなった経緯を聞かせてください。

事務局：これまで、障がい者等を担当する福祉課と高齢者を担当する長寿課で事務が分かれていた。両課とも3係あり、また事務増加も考慮し、福祉政策課が新設された。福祉有償運送事業にかかわらず、福祉全般に関わる事業を持つための課としてできた。

会 長：福祉全般をつかさどる部署ということで、福祉の将来のことも含め、議論しやすい体制となった。

会 長：議題1について、承認することとしてよろしいか。

委 員：異議なし。

(2) 長久手市における福祉有償運送の必要性について

＜資料2に基づき、事務局から説明＞

委 員：委員は、この協議会で何をすればよいか。

事務局：委員のみなさまが福祉有償運送事業の対象者や当事者から聞いた声を本協議会で話していただき、事業の検討の参考としたい。また、本協議会の内容を当事者や地域の方へ伝えていただければと思う。

委 員：大前提として、お金をもらって人の輸送を行う場合、運輸局に届出を行い、許可を得て、「緑ナンバー」をつける必要がある。福祉有償運送事業等は、障がい等の理由で公共交通機関が利用できない人に限り、かつ料金も実費の範囲内で行う例外的事業である。本協議会は、本当に福祉有償運送事業が、この地域に必要ななどについて、様々な方の意見を聞き、話し合う場、確認する場となっている。

会 長：お金をもらって事業を実施してよいか、この場で認められれば、福祉有償運送が可能となる。

会 長：資料2は、移動制約者の現状、今後の必要性等を記載している。また5ページには、移動に関するアンケート等の結果を記載している。これらの情報を踏まえ、公共交通機関を使用したり、介助が必要であれば、介護タクシー、福祉有償運送事業でカバーしていく。市民の社会参加を促すため、福祉有償運送事業が必要と考える。

会 長：議題2について、承認することとしてよろしいか。

委 員：異議なし。

(3) 特定非営利活動法人つづらの更新登録の申請について

＜資料3に基づき、事務局から説明＞

委 員：対価について、燃料費の高騰もあるが同じ金額で問題ないか。

委 員：昨年度、対価の引き上げることが可能との話も聞いたが、対価を引き上げると利用者が減ることも考えられるため、据え置きとしている。また現在は、利用者が多いため、片道の実施となっている。

委 員：この事業は、だれでも使える制度となっていないのか。

委 員：要介護等を理由に公共交通機関の利用が困難な人が対象となる。まずは、お電話いただき、聞き取りを行い、その後登録いただく。

会 長：制度上、本事業は公共交通が利用が困難な人が対象となる。事前の利用登録が必要であることも承知されたい。

会 長：議題3について、承認することとしてよろしいか。

委 員：異議なし。

3 報告

(1) 長久手市における福祉有償運送の実績

＜資料4、5、6に基づき、事務局から説明＞

事務局：資料のほかNPO法人楽々より、令和5年12月以降事業を実施していないこと、現在受付を中止していることを確認している。今後の方向性について、市と事業者で協議していく。

委 員：ヘルパーが減っているため、実績も減っている。全国では、700の福祉事業所が事業廃止に追い込まれ、その7割がヘルパー事業所とのこと。地域では、ケアプランを作っても実行するヘルパーがいらない。ヘルパーの都合に合わせて支援しているのが実態である。また、介護を行っている人口が全国で300万人。介護職でも、親の介護を理由に退職する人が10万人くらいいる。

ヘルパーを採用する時点で、運転をすることに拒否感があり、それを理由に辞退する人もいる。ドライバー講習を受けられた方が運転だけでも担っていただけるとありがたい。

委 員：利用者の減少について、子どもの利用者が卒業し、他の施設へ変わったことが原因。成人の利用者は、あまり変更はない。ドライバーは4人いるが、全員職員。本事業は、利用者の外出支援の方策として実施している。利用者は、福祉サービスを契約している人に限っており、サービスで得られる費用で補填している。毎回対価の引き上げを検討しているが据え置きとなっている。

デマンド交通の実証実験についても、利用者に影響が出るため、追って議論したい。

委 員：三ヶ峯地区で実施している移動支援について、ボランティア輸送でできる範囲の判断が難しい。今後は、定期運行だけでなく、個別運行の実施など利用者にとって、使い勝手がいい方法を検討したい。

委 員：いろんな理由で利用者が減っている。登録者のうち、死亡、転出や施設に入っている人もいるため、実態は把握できていない。

会 長：楽々さんも新規参入していただいたが、事務の煩雑さや職員の不足などにより、事業を実施できていない状態である。そのような場合は受付を中止する旨の届出は必要か。

委 員：運輸局に届出は、必要ない。

会 長：福祉有償の枠を超える議論にもなるが、福祉の人材不足等について、市の取組等はあるか。

事務局：市の独自の動きはないが、ICTの活用や外国人ヘルパーの登用など国の動きを事業者に伝えている。

会 長：長久手市が恵まれているところは、移動手段が豊かである。介助が必要ない人で

あれば、タクシー会社にも協力いただく、またデマンド交通を活用するなど、うまく接続することが求められる。

委員：福祉の分野でドライバーを兼務することを理由に貴重な人材を失うこととなっている。タクシー業界もドライバーを集めることが困難な状況である。今後、高齢者も増加するため、今の時点から、各分野の人材確保に取り組まれない。ドライバー講習会も手段のひとつだと思う。その後、どう事業者とマッチングし、働きやすい環境をつくるかがキーポイントとなるため、市と事業者と協力し取り組まれない。現場の対応として、高齢者輸送と障がい者輸送は、対応が全く異なるので難しさがある。また、交通と福祉のマッチングは、やはり難しい。この調整の役割は、行政に担っていただき、事業者、利用者にとってわかりやすい対応をお願いしたい。長久手市、日進市は、十分やっていた印象を受ける。

会長：行政の政策調整だけでなく、それぞれの事業者と協力されたい。

委員：介護タクシーもやっているが、介護ドライバーは増えない。ドライバーのうち介護の資格取得希望者は、会社で取得させている。現在、名古屋市内のタクシーのうち40%はUDタクシーとなっている。福祉有償だけでなく、UDタクシー、デマンド交通なども含めうまく連携していきたい。

会長：福祉有償運送の利用者は登録制で把握している。また、UDタクシーも充足してきた。講習会受講者には、ドライバーは担えるが、事業所で働くのは難しい人もいる。地域にある人材・資源を活用した個別のマッチングについて、事務局と相談したい。

(2) 福祉有償運送ドライバー講習回の実施について

＜資料7に基づき、事務局から説明＞

委員：働き方改革や人口減少もあり、やはり人材確保が難しい。外国人雇用も難しい。一方で、ショッピングモールには、1日中なにもしないで過ごしている人がいるので、こういった人に役割を担ってほしい。「できる人が、できることをする」というマッチングができるとよい。例えば、介助ができないが、運転はできるという人は、福祉有償運送はできなくても介護のいらぬボランティア輸送なら可能かもしれない。やる気のある人がやれることをできるようになるとよい。

事務局：今回の講習会のアンケートにおいて、地域貢献に関心があるという方が多かったことやボランティアは担えるが事業所で働くことが難しいといった方がいることを踏まえ、福祉有償運送事業だけでなく、ボランティアによる移動支援を紹介するなど、工夫したい。

委員：ボランティアセンターにおいて、ドライバーのボランティアの登録制度はないが、送り届けた後の支援など、運転以外のボランティアについても、今後委員とも相談していきたい。

会長：様々なボランティアで活動されているが、運転のハードルが高いと感じる人もいる。

委員：三ヶ峯のボランティアドライバーは最初3人だったが、現在は地区外、市外の人も含め6人に増加している。ボランティア、地域貢献というところで希望者が増え

てきた。車両は社協から無償貸借しているが、車両が足りないときは、ドライバーや民生委員の車両を利用している課題もある。

(3) 長久手市公共交通会議からの報告

＜資料８に基づき、企画政策課から説明＞

会 長：デマンド交通でも UD 車両を使いたい、車両の確保が難しいといった課題がある。

委 員：障がい者にとって、予約することは難しい。また、市外から施設を利用しに来る人もいるので、市外在住の人もデマンド交通を利用できると良い。N バスに代わる移動手段とするのであれば、特に必要なこととだと思ふ。公共交通は、定期運行が大事と考えており、障害のある利用者が自宅から施設まで公共交通手段を使って、自力で通うことは、自立につなげるために必要なことである。現在でも、三ヶ峯地区は、大学が休みの間、名鉄バスは走らず、利用者への影響が大きい。

また、現在のデマンド交通の利用者のアンケートの中には、障がい者の意見はないと思われるので、当事者からも意見を聞いて欲しい。

会 長：デマンド交通を担当する安心安全課から事業所へ、一度意見を聞く機会を設けるよう伝える。

委 員：利用者の口コミで事業を周知することも大切。停留所を地域の意見を聞いて決めて欲しい。距離は近くでも、坂を上るのが困難な人が停留所を利用できなかったりするため検討されたい。

事務局：次回のデマンド実験の際には停留所について、地域の意見を聞いていきたい。

会 長：便利であれば口コミも広がっていくと思うので、利用者にとってよい移動手段となるよう来年度以降工夫したい。

会 長：福祉有償運送事業だけでなく、デマンド交通、地域の人材など様々な意見をいただいた。高度で活発な議論ができたことに感謝したい。引き続き、利用者、事業者にとってよりよい福祉有償運送事業となるようご協力いただきたい。

〈閉会〉